

平成26年度 第3回 経営協議会 議事要録

日 時 平成27年1月26日(月) 15:00～17:06

場 所 事務局1号館2階会議室

(構 成 員) 学長, 蟻川, 石田, 和泉, 清水, 関, 土井, 山下, 理事・副学長(企画・人事担当),
理事・副学長(教育・国際担当), 理事・副学長(財務・広報担当), 岡, 横田の各委員,
副学長・事務局長

(構成員以外) 榎並監事, 清水監事, 植松副学長, 佐藤副学長, 関係部課長・事務長

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則の一部改正について
2. 国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則の一部改正について
3. 第2期中期目標・中期計画の変更について
4. 平成26年度東京工業大学修正予算案について
5. 平成27年度予算編成方針について(案)
- 6-1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- 6-2. 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況(東工大抜粋)
- 6-3. 国立大学法人等の平成25年度評価結果について
7. 平成25事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて
- 8-1. 平成27年度運営費交付金対象事業予定額(平成27年1月15日伝達)
- 8-2. 平成27年度文部科学関係予算(案)のポイント
9. 平成26年度補正予算案における対象予定事業について
10. 東京工業大学における研究改革の基本方針について
11. 東工大の大学改革(平成26年12月 全学説明会資料)

参考資料

1. 給与勧告の骨子
2. 職員賃金規則の改正内容及び施行日について
3. 国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案の概要

○ 平成26年度第2回及び臨時(平成27年1月17日開催)経営協議会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則の一部改正について
岡田理事・副学長から, 資料1及び参考資料1, 2に基づき, 平成26年度国家公務員の給与に対する人事院勧告に準拠した本学職員賃金規則等の改正について説明があり, 審議の結果, これを了承した。

【主な意見等】

- ・今後の課題として、（政府予算の）全体の人件費の削減が予想されることから、これまでの人件費削減係数と同様、プライマリーバランスに留意する必要がある。

2. 国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則の一部改正について

岡田理事・副学長から、資料2及び参考資料3に基づき、国家公務員の給与改定に準じた規則改正等の省力化を図るため、退職手当規則の別表を削除し、職員賃金規則の基本給を参照することとする事、国家公務員退職手当法の改正に準じて退職手当の調整額を改定すること及び文言整理等に伴う改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

3. 第2期中期目標・中期計画の変更について

岡田理事・副学長から、資料3に基づき、スーパーグローバル大学創成支援事業の採択、人事給与システムの弾力化及び大学資産の譲渡に伴い、第2期中期目標・中期計画を変更することについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

4. 平成26年度修正予算案について

大谷理事・副学長から、資料4に基づき、平成26年度修正予算案について説明があり、審議の結果、これを了承した。

5. 平成27年度予算編成方針について

大谷理事・副学長から、資料5に基づき、平成27年度予算編成方針案について説明があり、審議の結果、これを了承した。

【主な意見等】

- ・自己収入減の対策として、大学として何か施策はあるのか。
- ・（大学が）民間企業と一体となって研究開発推進を行うと税制が優遇される制度が政府で検討されていると聞いている。このような制度を長期的な観点で組織として活用してみてはどうか。
- ・（イノベーションの創出・実現に向け）東工大が（国の施策となりうる）プロジェクトを立ち上げるなど、先導的な役割として、準備をしなければならないのではないかと。
- ・（組織として）社会の動向を把握していると良い。2～3年先に備え、今から（資金獲得につながるような）体制を作っていくべきではないか。国からの交付金に限度がある以上、組織的な寄附金の獲得など、海外の大学は工夫している。
- ・大学改革の実施に向け、財務財政は大きなポイント。間接経費の扱いが、今後の資金の多元化に大きなものとなってくる。国立大学は資金の多元化について、組織的な取組が遅れている。資金を集めるシステムや体制作りの材料として、私大と意見交換を行ってはどうか。

○ 報告事項

1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

岡田理事・副学長から、資料6-1から6-3に基づき、国立大学法人評価委員会から提示された「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果」について報告があった。

2. 平成25事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて

大谷理事・副学長から、資料7に基づき、平成25事業年度における剰余金を目的積立金とすることについて報告があった。

3. 平成27年度運営費交付金等内示概要について

大谷理事・副学長から、資料8-1及び8-2に基づき、平成27年度運営費交付金等内示概要について報告があった。

4. 平成26年度補正予算における対象予定事業について

岡田理事・副学長から、資料9に基づき、平成26年度補正予算における対象予定事業について報告があった。

5. 研究改革の基本方針について

学長から、資料10に基づき、本学の研究改革における基本方針について報告があった。

○ 大学運営の諸問題について

1. 東工大の大学改革について（含・研究改革の基本方針について）

学長から、資料11に基づき、大学改革等の進捗状況について説明があった後、意見交換が行われた。

【主な意見等】

- ・新たに設置する企画部門については仕組みを工夫し、それぞれのミッションを明確にして、上手に束ねて行くべきである。
- ・グローバル化に向け、大学運営に関し外国からの視点を積極的に取り入れても良いのではないか。
- ・産学連携機能の充実として、更なる施策が必要ではないか。グローバルな視野で外資を含めた企業と大学間の人事交流等を行うことで、自己収入増やイノベーション創出につながるのではないか。
- ・（東工大の大学改革について）国内のいろいろな企業に説明に行ってみてはどうか。積極的にステークホルダーに対し、アピールした方が良い。

○ その他

1. 平成27年度経営協議会開催回数について

議長から、経営協議会の意見等を更に大学運営に反映させるため、経営協議会の開催回数を現状の年4回程度から、年6回程度に増やすことについて提案があり、意見交換を行った結果、平成27年度以降、会議開催を年6回程度とすることとした。

2. 次回開催について

学長から、次回は、平成27年3月17日（火）15：00から、事務局1号館2階会議室で開催する旨の案内があった。

以 上